

不審電話等にご注意ください

◎ 静岡県内で不審電話等があったとの情報がありましたのでご注意ください。

(事例1)

平成 27 年 2 月 10 日(火)午後 2 時ごろ、伊東市の被保険者(75 歳・女性)宅に、市役所職員を名乗る男性(氏名不明)から「還付請求の期限が締め切られている高額医療費の還付金が 41,000 円ある。」と電話があった。被保険者が「どうすれば良いのか。」と尋ねたところ、「〇〇銀行のATMで手続きすることになる。市から〇〇銀行に連絡をするので、後ほど〇〇銀行の職員から連絡する。」と答え電話は切れた。〇〇銀行本店職員を名乗る男性(氏名不明)から電話があり、「市役所から連絡があったので、〇〇銀行△△支店のATMへ行くように。」と指示があった。

被保険者は指示どおりに〇〇銀行△△支店のATMへ行き、〇〇銀行本店職員を名乗る男性と電話をしながら、〇〇銀行・□□信用金庫・◇◇カードでATMを操作したが出来なかった。「カード磁気がダメになったようなので、木曜日に再度連絡する。」と言われ、不審に思い市役所へ電話した。

市から還付等の未払いがないこと、還付等がある際には必ず事前に通知を送り電話での案内は基本的に行わないこと、〇〇銀行へ事情を話し場合によっては警察へ通報するよう説明し、今後についてはこのような電話に注意するよう助言した。

(事例2)

平成 27 年 2 月 17 日(火)午後 1 時ごろ、伊東市の被保険者(75 歳・女性)宅に、市役所職員スズキと名乗る男性から「医療費の還付金が 41,500 円ある。」と電話があった。また、スズキを名乗る職員は被保険者の住所を把握しており、「携帯電話を持っているか。」と尋ねてきた。不審に思った被保険者は、「持っていない。」と答えいろいろ尋ねたところ、「市で手続きをするので、後ほど銀行から連絡がある。」と話し電話は切れた。銀行から連絡はなく、不審に思い市役所へ電話した。

市から還付等の未払いがないこと、還付等がある際には必ず事前に通知を送り電話での案内は基本的に行わないことを説明し、今後についてはこのような電話に注意するよう助言した。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)